

## 所得税等の確定申告・市県民税申告のお知らせ

### ■平成25年分所得税および復興特別所得税の確定申告、市県民税の申告期間

加西市は、次のとおり申告相談・申告書の受付を行います。

**申告期間**／2月17日（月）～3月17日（月）平日の午前9時から午後4時まで

**申告会場**／市民会館コミュニティセンター3階小ホール

※3月5日（水）と12日（水）は受付時間を午後7時まで延長します。

※所得税等の還付申告書は、1月1日から税務署へ提出することができます。

#### ■対象者

- ・給与所得者および公的年金等受給者
- ・上記以外の所得が300万円未満の白色申告者

#### ■税務署での申告対象者

- ・土地、建物や株式等を譲渡した所得のある方
- ・青色申告、繰越損失、雑損控除のある方

#### ■国税庁ホームページからも申告することができます

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すると、税額などが自動計算され、所得税等の申告書を作成することができます。その場合は、電子申告（e-Tax）や印刷をして税務署へ提出してください。

### ■農業所得収支内訳書・医療費の明細書等の作成は事前にお願いします

農業所得の申告に当たっては、収入および経費を伝票や領収書等に基づいて、全て実費で計算することになっています。申告相談会場は、混雑が予想されますので、「農業所得の収支内訳書」や医療費控除のための「医療費の明細書」等について、あらかじめ内訳書等に記載されている項目ごとに分類・集計してご持参ください。

なお、平成26年1月から事業所得または不動産所得、山林所得を有する全ての方（所得税の申告の必要がない方を含む）について記帳・帳簿等の保存が必要となります。

**【問合先】** 税務課（税制係）☎④8712 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp

## 電子証明書（公的個人認証）の取得と更新について

確定申告に便利な国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用するには、電子証明書が必要です。また、電子証明書を利用するにはICカードリーダライタが別途必要です。

2月から3月は窓口が混み合いますので、お早めに手続きをしてください。受付時間は9:00～16:30です。

#### ■新規に取得

加西市に住民票のある方は、市民課窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手し、申請書を提出してください。※顔写真付のカードは本人確認書類として利用できます。

#### ■申請に必要なもの（本人が手続きをしてください）

- 印鑑
- 本人確認書類として「顔写真付の官公署発行の身分証明書（免許証、パスポート等）」を2点、または「写真付の官公署発行の身分証明書」と「健康保険証、介護保険証等の身分証明書」の各1点
- 手数料1,000円
- 6ヶ月以内に撮影した写真（無帽、無背景、縦4.5cm×横3.5cm）1枚※顔写真付の住基カード希望の場合（市民課窓口での無料撮影も可能です）

#### ■住基カードに追加

お手持ちの住基カードに電子証明書を追加する場合は、本人が、住基カードと証明手数料500円を持参し手続きしてください。

#### ■有効期間は3年

電子証明書の有効期間は3年となっています。有効期限の3ヶ月前から更新手続きが可能ですので、本人が住基カードと更新手数料500円を持参し手続きしてください。

※顔写真付でない住基カードに電子証明書を追加または更新する場合は、顔写真付の本人確認書類（免許証、パスポート等）も併せて持参してください。※住基カードより電子証明書の有効期間の方が長くなる場合は、新たな住基カードの交付申請をおすすめします。

**【問合先】** 市民課（市民年金係）☎④8720 FAX④8045 shimin@city.kasai.lg.jp



## 住民票・印鑑登録証明書・税証明書は自動交付機をご利用ください

自動交付機で住民票（世帯全員・一部）・印鑑登録証明書・税証明書を取得できます。手続きの際には、「しみんカードKASAI」が必要になります。お持ちでない方は、市民課で印鑑登録と暗証番号登録をしてカードを受け取ってください。戸籍に関する証明書や住民票（住民票コード入り）は取得できません。

#### ■自動交付機はここが便利です

- ・土、日、祝日や閉庁時間でも利用できます。
- ・申請書の記入が不要です。
- ・短時間で証明書が取得できます。
- ・手数料が1通につき50円お得です。

#### ■自動交付機利用時間

**市役所**／平日7:30～20:00、土曜日8:30～17:00（12/28～1/5を除く）

**アスティアかさい**／9:00～19:00（12/28～1/4を除く）

※日、祝日はアスティアかさいの自動交付機を利用ください。

**【問合先】** 市民課（市民年金係）☎④8720 FAX④8045 shimin@city.kasai.lg.jp

## 「北条町駅西部地区 地区計画」変更（案）などの縦覧

#### ■「北条町駅西部地区 地区計画」変更（案）の縦覧

イオンモール加西北条周辺のまちづくりの目標、方針を定めた「北条南地区 地区計画」の区域を拡大し、内容を見直した「北条町駅西部地区 地区計画」として都市計画決定を予定しています。変更（案）の縦覧を行いますので、意見をお寄せください。

#### ■土地利用計画図と特別指定区域指定の変更（案）及び指定（案）の縦覧

市街化調整区域での土地利用の規制緩和（建築制限の緩和）を図るため、土地利用の方針を示す土地利用計画図と「地縁者の住宅区域」の拡大等に関する特別指定区域指定の変更（案）及び指定（案）の縦覧を行います。意見をお寄せください。対象区域は、1月下旬に市ホームページに掲載します。



**縦覧期間**／1月31日（金）～2月13日（木）

**閲覧場所**／都市計画課（市役所5階）、公民館、地域交流センター

**意見提出方法**／閲覧場所にある所定の意見書に記入のうえ、提出してください。

**【問合先】** 都市計画課（建築係）☎④8753 FAX④1998 toshi@city.kasai.lg.jp ※期間中は市ホームページにも掲載

## 入札参加資格審査申請書を受付します

平成26・27・28年度建設工事、測量等（測量・建設コンサルタント等）、物品の製造・買入れ等（物品の製造、買入れ、売払い、役務の提供【小規模修繕工事等を含む】等）にかかる入札参加資格審査申請書の受付を行います。

#### ■受付期間

2月3日（月）～28日（金）まで

#### ■提出方法

**市内・準市内業者**：郵送または市役所4階入札室へ持参

**市外業者**：郵送のみ（2月28日消印有効）

#### ■提出場所

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地  
加西市役所4階入札室

#### ■申請様式

①建設工事・コンサル等

国土交通省（地方整備局等）様式

②物品の製造・買入れ等

市指定用紙（市ホームページで公開）

※添付書類は市ホームページ・管財課前掲示板で、要領を掲載しています。ご確認ください。

**【問合先】** 管財課（管財係）☎④8704 FAX④8257 kanzai@city.kasai.lg.jp